

## 2008 年度 小委員会活動成果報告

(2008 年 2 月 23 日作成)

小委員会名	工事監理の社会的役割に関する小委員会		主 査 名：秋山哲一 就任年月：2005 年 4 月
所属本委員会 (所属運営委員会)	建築経済委員会		委員長名：古阪 秀三
設 置 期 間	2002 年 4 月 ~ 2009 年 3 月		
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士の独占業務とされる工事監理は建物の欠陥をなくし品質を確保する上で重要な業務である。しかし、一般の発注者の監理業務の内容や役割の重要性についての認識は十分とは言い難い。一方、発注者が施工段階において監理者に期待するサービスは、幅広い広がりを持ちつつある。建築生産における監理の役割を社会的に明確にすることが求められている。小委員会の目標は以下のとおり。</li> <li>(1) 監理のあり方に関する様々の立場からの意見収集</li> <li>(2) 建物の監理形態の実状調査</li> <li>(3) 監理者の法的役割と責任、建築生産の中における監理の位置づけと役割に関する提言</li> <li>・ 2006 年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 発注者から期待される監理業務についての調査・整理</li> <li>(2) 建築生産の中における監理の位置づけと役割についての提案(再編成)</li> <li>(3) 監理者の法的役割と責任についての整理・検討 法曹界の認識と実務的な工事監理業務のギャップについて</li> </ul> </li> <li>・ 2007 年度および 2008 年度             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「発注者向けガイドライン」作成作業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事監理の過剰な義務化の動きがありそれは避けたい。発注者向けの説明が必要である。「監理は何をやるのか」「どこまで監理はやるのか」について社会に P R するための判断材料を提供する。</li> </ul> </li> <li>(2) 「建築関係者向けガイドライン」作成作業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監理業務契約書を収集整理し、監理業務の範囲、報酬との関係を調査する。</li> <li>・ 監理責任と限界についてガイドラインを作成する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
委員構成 (委員名(所属))	委員公募の有無：なし 主査 秋山 哲一(東洋大学) 幹事 天野 禎藏(日建設計) 天野 博文(三井不動産レジデンシャル) 板井 克真(多田建設) 植村 和文(三菱地所設計) 江口 禎(武蔵工業大学 名誉教授) 大井 清嗣(元日本設計) 大森 文彦(大森法律事務所) 戀塚 弘(戀塚弘設計事務所) 塚越 修(鹿島建設) 平野 吉信(広島大学) 星川 晃二郎(汎建築研究所) 松家 克(ARX 建築研究所) 松本 光平(明海大学 名誉教授) 柳瀬 高仁(ジャスト)		
設置 WG (WG 名：目的)	なし		
2008 年度予算	50,000 円	ホームページ公開の有無：あり 委員会 HP アドレス： <a href="http://news-sv.aij.or.jp/keizai/koujikanri/">http://news-sv.aij.or.jp/keizai/koujikanri/</a>	

項 目	自己評価
委員会開催数	5回
刊行物 (シンポジウム資料等は 除く)	1. なし(「建築生産における品質確保のための仕組みと業務の現状と課題」特別調査委員会報告書 日本建築学会 2008年7月7日 p18~p29「工事監理の業務と役割」に小委員会として報告)
講習会	1. なし
催し物 (シンポジウム・セミナー・研究会・見学会等)	1. なし
大会研究集会	1. なし
対外的意見表明・パブリックコメント等	1. なし(委員が個別に意見送付)
目標の達成度 (当初の活動計画と得られた成果との関係)	<p>本小委員会の2008年度末の成果として「工事監理ガイドライン・マニュアル」作成を目標としてきた。具体的には以下の2点である。</p> <p>発注者向けガイドライン」「建築関係者向けガイドライン」</p> <p>国土交通省でも期を同じくして業務報酬基準・告示1206号の改訂作業が進み、それに関連した工事監理業務の標準業務量の算出基準の策定、および工事監理ガイドライン(案)の作成が進められることになった。本小委員会の委員の一部が国交省・工事監理ガイドライン(案)作成のための委員会の委員となった経緯もあり、小委員会の研究成果を国交省作成の「工事監理ガイドライン(案)」にフィードバックする形で本年度は小委員会活動を進めてきた。</p> <p>また、これまでの小委員会の議論は「建築生産における品質確保のための仕組みと業務の現状と課題」特別調査委員会報告書(日本建築学会 2008年7月7日 p18~p29)に「工事監理の業務と役割」として報告した。</p>
委員会活動の問題点・課題	1. 国交省作成の工事監理ガイドライン(案)は狭義の工事監理に限定したとりまとめとなっている。本小委員会で議論してきた品質管理のための広義の監理の立場から、問題点を整理しておく必要がある。
その他の活動状況・研究成果	とくになし

\* 小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。